

SwitchOn ! 「Scratchゲーム開発コース」 入会規約

【入会に関する規約】

合同会社スイッチオンが提供する「Scratchゲーム開発コース」（以下、当スクール）、およびそれに付帯するサービスの利用にあたって、以下の規約に従うこととなります。

予め内容をよくお読みになり、同意して頂いた上でお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

第1条（所在地）

当スクールは、三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校内に置きます。

第2条（運営）

当スクールの運営・管理は合同会社スイッチオンが行います。

第3条（目的）

当スクールは「プログラミング」の体験と学びを通して、子ども達が試行錯誤（トライ&エラー）しながら豊かな発想を發揮し、「想像力」を「創造力」にするチカラを身に付け、未来を担うスキルを育成することを目的とします。

第4条（入会申込）

入会申込は、「入会申込書」に必要事項をご記入いただき、当スクールが受領、ご連絡用メールアドレス宛に「入会申込完了通知」を送付し、申込手続き完了となります。

第5条（入会申込後のクーリングオフ）

- 1) 「入会申込完了通知」が到着後、その通知に記載の日付を含め8日以内は、ご連絡のうえ、入会申込キャンセルを受け付けます。
- 2) その際、ご購入頂いた未使用の受講料（チケット）は、ご購入時の金額をご指定の口座に振り込み返金いたします。
- 3) 返金のための振り込みに関する手数料はご本人負担となります。

第6条（受講料）

- 1) 受講料は1回、3,000円となりますが、事前にお支払いいただくチケット制となります。
- 2) チケットは回数券もご用意しています。料金は以下の表のとおりです。

1回券	3,000円
2回券	6,000円
4回券	11,000円 (1,000円 OFF)
6回券	16,000円 (2,000円 OFF)
8回券	21,000円 (3,000円 OFF)

第7条（きょうだい割引）

- 1) ごきょうだいで入会される場合、2人目以降のごきょうだいの受講料は「きょうだい割引」が適用され1回1,500円となります。
- 2) 「きょうだい割引」が適用された会員のチケット料金は以下の表のとおりです。

1回券	1,500円
2回券	3,000円
4回券	6,000円

6回券	9,000円
8回券	12,000円

第8条（受講料のお支払い）

- 1) お支払い方法は当スクールHPのご購入フォームで購入申し込み後、当スクール指定の銀行口座に購入代金をお振込み頂きます。
- 2) その場合の振込手数料はご本人負担となります。
- 3) お振込元の口座名義が入会時ご登録の保護者氏名と異なる場合は、事前に当スクールにお知らせください。
- 4) ご購入いただいたチケットは、ご入金確認後3営業日中に発送いたします。
- 5) スクール会場内での現金でのお支払いは紛失・盗難などの危険性があるため固くお断りいたします。

第9条（チケットの譲渡・不正使用禁止）

- 1) チケットには受講者の氏名とシリアルNoが記載されています。他の受講者（ごきょうだい含む）での使用や譲渡、転売は禁止いたします。
- 2) 上記禁止事項及び、チケットを複製等、不正使用が判明した場合は、第11条5項に相当する行為として退校頂きます。

第10条（チケットの紛失）

チケットを紛失された場合は速やかに当スクールまでご連絡ください。所定の手続きのうえ、チケットを再発行いたします。

第11条（届け出事項の変更）

入会申込書に記載いただいた内容で、変更が発生した場合は、速やかに当スクールにご連絡のうえ所定のご変更手続きをお願いいたします。

第12条（スクール開催日）

- 1) 当スクールの開催日は毎月、第2、第4土曜日、午後1時から午後3時となります。
- 2) 会場となる施設（三条ものづくり学校）の都合等により開催日を変更することがありますが、その場合は、前月にまでに変更日時をお知らせいたします。

第13条（退会について）

- 1) 本スクールを退会される場合は、ご連絡の上、所定の手続きをお願いします。
- 2) ご購入済のチケットは、退会時のみ1枚1,500円にて返金致します。
- 3) 返金方法は、ご指定の口座に振り込みますが、その場合の振込手数料はご本人負担になります。

第14条（スクールの休講・変更）

- 1) 台風、大雪その他異常気象、風水火災害、地震、施設の改修、補修工事等で当スクールの開催が困難な場合、開催2日前までに変更、休講のお知らせをいたします。
- 2) 天災地変、社会情勢の変化、その他通常のスクール運営を継続することが困難となる事由が生じた時は、本スクールを休校、もしくは閉鎖することがあります。

第15条（受講の制限）

次の項目に該当するときは、当スクールの判断により退席、退校頂きます。

- 1) 講座の進行を妨害したり、他の受講生に迷惑になる行為をした場合
- 2) 承諾なしにスクール内で売り込み・勧誘など、自己又は第三者の宣伝及び営利目的の場として利用した場合
- 3) 講座の内容を録音又は録画し、あるいは講座コンテンツを自己目的以外にコピーしたりSNS、動画投稿サイト等にアップロードした場合
- 4) その他、当スクールが講座の進行・運営に著しく妨げになると判断した場合

5) チケットを会員間で不正に売買、または複製等の不正使用が判明した場合

第16条（施設利用に関する注意）

当スクールは「三条ものづくり学校」所有のスペースを借りて運営いたします。三条ものづくり学校内および駐車場等の利用に関しては三条ものづくり学校のルールに従わなければなりません。

第17条（規約に関して）

当スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができます。尚、本規約の変更について当スクールより変更内容通知後に当スクールに参加した場合、本規約の変更事項を承認したものとみなします。

第18条（個人情報の保護）

当スクールは、講座の実施に関連して利用者の個人情報（以下「個人情報」）を、次のいずれかの場合、その他講座の実施、受講生の管理等のため合理的に必要となる範囲を超えて利用しないものとします。

- 1) 当スクールからの情報提供の目的で利用者に電子メールを送付する場合
- 2) 個人情報を適切に管理するように契約等により義務付けた業務委託先に対し、講座に付随するサービス提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
- 3) 講座に付随するサービス提供の向上等の目的で個人情報を集計および分析等する場合
- 4) 個人情報の利用に関する同意を求める目的で利用者に電子メール等を送付する場合
- 5) その他任意に利用者の同意を得たうえで個人情報を開示または利用する場合
- 6) 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合

（付則）

本規約は2018年4月19日をもって、施行します。

2018年4月19日制定

2018年5月11日改定